

今年の夏は、6月下旬から7月上旬にかけて、岐阜県を含めて西日本に甚大な被害をもたらした「西日本豪雨」にはじまり、揖斐川町を含め、下呂市と美濃市が共に気温が41℃を記録するなど「災害級猛暑」と言っても過言ではない暑さもありました。また、非常に強い台風が日本列島を縦断し、私たちの住む揖斐郡を含め、岐阜県内に土砂崩れや甚大な農業被害をもたらしました。そして、北海道においては9月6日の未明に「平成30年北海道胆振東部地震」が発生しました。まさにこの夏は「自然の脅威」を痛感させられた夏となりました。



この夏の様々な自然災害でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますと共に、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

そのような中、私は、豪雨や台風災害では、土砂崩れ現場や被害に遭われた農業施設を視察させていただき、県担当部局や国に対し速やかな復旧と支援を要望させていただきました。また、長引く猛暑を受けて、揖斐郡内小中学校や県立高等学校における冷房設置の前倒しと支援の拡充を国に対し要望させていただきました。

さて、県議会9月定例会におきまして、私は16回目の一般質問に登壇させていただきました。今回の県政報告では、9月議会における議決内容や私の一般質問に対する答弁についてご報告させていただきます。

「防災対策」「人口減少対策」「地域の安全・安心を支える建設業者への支援」という観点から3つの質問をさせていただきました。

①「南海トラフ地震」の発生を見据えた対応について質問しました

●南海トラフ地震とは
南海トラフ地震とは、駿河湾から日向灘にかけての東西700kmの「南海トラフ」と呼ばれるプレート境界を震源域とし、概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた地震で、地震の規模は、M9.1、最大震度は、震度7と想定されており、前回の地震発生から70年以上が経過した現在では、次の地震発生の切迫性が高まってきており、本年2月には、今後30年の発生確率が、70%～80%に引き上げられました。



●想定される被害は
想定される死者は最悪の想定で32万3000人とシミュレーションされており、死者・行方不明者1万8400人と甚大な被害を出した東日本大震災をはるかに上回る被害が想定されています。本県では、飛騨地域の高山市、飛騨市、白川村を除いて39の市町村が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、大半が、「震度6弱」と想定されています。このように、次の地震の切迫性が高まっているなか、国では、昨年11月新たに、「南海トラフ地震に関する臨時情報」（※以降、「臨時情報」と言います）が制度化されました。この臨時情報は、「大規模な地震が発生する可能性が普段よりも高まっている」場合に気象庁から出される情報です。気象庁が示します事例によりますと、例えば、南海トラフの東側だけでM8クラスの地震が発生した場合や、南海トラフの一部でM7クラスの地震が発生した場合などの異常な現象が起こった場合に、有識者で構成される評価検討会の検討結果に基づき、出される情報です。

皆さんはこの「臨時情報」をご存知でしょうか？
この臨時情報が発令された場合、私たちはどのような防災対応をとればいいのでしょうか？
企業・学校・医療・福祉施設・公共交通機関はどうなるのでしょうか？
今回の私の質問は、この「臨時情報」の取り扱いにあります



質問1 「臨時情報」が出された際の避難のあり方、学校や企業における防災対応などの検討策を、予め県として県内市町村と一緒に整理検討をすべきではないか

国は、地震発生の切迫性の高まっている南海トラフ地震について、平成25年に「南海トラフ法」を制定している。最大震度6弱以上の想定地域を「南海トラフ地震防災対策推進地域」と定めており、岐阜県では飛騨地域の一部を除いた39の市町村が指定されており、指定を受け、県及び指定市町村は、地震発生に備えた防災計画を「推進計画」ということで地域防災計画に定めることが努力義務になっており、岐阜県では既に地域防災計画に盛り込んでいる。質問のあった臨時情報が国から発表された時の対応について、県では、
●県災害警戒会議を開催すること。
●行政及び関係機関は災害応急対策の確認など地震の備えを徹底すること。
●県民には、家具の固定、避難場所や避難経路の確認、家族等との安否確認の取り決め、備蓄の確認など、日頃からの地震への備えを再確認していただくよう徹底すること
といった対応を昨年10月に定めて明らかにしている。特に「推進地域」に指定された県内39市町村に対しては、県の対応例も参考にしながら、防災対策の策定を要請したが、現時点で策定済みの市町村は39のうち11の市町村にとどまっており、速やかな策定の働きかけを行っていききたい。

また、国では震度7の強い揺れが予想され、「津波避難対策特別強化地域」として指定されている地区をモデルに具体的な防災対応が別途検討されているが、県内には、いわゆる「レッドゾーン」と呼ばれる土砂災害特別警戒区域が多数あり、区域内には2万1千戸を超える人家があることから、国のモデル地区の取組みも参考にしながら、レッドゾーンの地域での避難のあり方などを関係市町村と共に検討をしていきたい。そこで、県の地震防災行動計画検討委員会の中に、被害が想定される市町村を含めた分科会を早急に立ち上げたい。

質問2 有事のパニックを防止する観点からも、「臨時情報」について、正しく県民に周知する必要があると考えるが、臨時情報周知に向けた今後の取組み方針は

臨時情報発表時に、いたずらに混乱を招かないように、県内の想定される災害の内容や、発表後に行っていた具体的な備えの内容について県民に周知し、「臨時情報」の正しい理解に基づく冷静な行動を促していくことが重要であると認識している。県のホームページやSNSなどにより周知を図っていくことはもちろん、ラジオ放送広報や地域ごとに開催している防災タウンミーティングなどの機会を活用し、市町村と連携して県民の認知度を高める取組みを進めたい。

農業施設の台風災害を視察いたしました

10月26日、中山間地域活性化議員連盟にて、台風21号の暴風等で、農作物・農業用施設被害、被災等を受けた高山市を視察させていただきました。その後現地生産者の皆さまや地元農業団体との意見交換を実施。
農業施設の復旧支援策について、市町村・県・国に対し要望させていただきます。



台風21号における揖斐郡被害状況(農政部：平成30年10月3日現在) (千円)

市町村名	農作物	生産等施設	農地	農業用施設	合計	
揖斐郡	揖斐川町	10,417	32,150	2,000	1,000	45,567
	大野町	14,936	10,842			25,778
	池田町	7,301	16,720			24,021

②本格化する人口減少社会に対する取り組みについて質問しました

さて皆さん、岐阜県の人口といえば200万人という意識があったのではないのでしょうか？その意識が変わりました。今年9月1日時点の推計人口は199万9839人となり200万人を割り込んだということです。いよいよ人口減少を肌で感じるようになりました。そのようなニュースがある一方で、県外からの移住者は、昨年実績では「最多の1313人」となりました。毎年12,000人余りの人口が減少している岐阜県において、この1313人という移住者は僅かではありますが、全国各地で移住施策に取り組んでおり、地方自治体による「移住者争奪戦」の様相を呈している中で、岐阜県を選んでいただいたことは本当に素晴らしいこととあります。そこで2点目は、人口減少社会に対する取組みとして、移住・定住施策に絞って質問をさせていただきました。

質問1 今後、岐阜県への移住定住者を増やすためには、移住者が岐阜県を選んだ理由、また、岐阜県が移住先として選ばれなかった理由などの様々な要因を分析し、戦略的に移住定住対策に取り組んでいくべきではないか

これまで、移住者に関する様々なデータを収集し、分析をしながら取り組んできている。具体的には、本県への移住希望者が、20代で26%と全国平均と比較して5ポイント高いというデータがあり、この強みをさらに活かすため、就職相談会の回数を拡充して毎週開催するなど若者層をターゲットとした取り組みを強化してきた。また近年は、移住希望先として、これまでの農村等に加え、地方都市のニーズも高いことから、各務原市をはじめとした都市部の市町と連携した移住セミナーも実施してきたところ、移住者の世帯主の年齢構成は、20代以下が約40%、30代が約34%と、合わせて30代以下が4分の3を占め、若年層をターゲットとした取組みの成果であると考えている。

数ある移住候補地から本県を選んでいただくためには、仕事や住居、子育てなど生活面での支援体制、あるいは豊かな自然、地域に根差した文化・伝統といった魅力を、より効果的に伝えていくことが重要。
●仕事に関する情報発信の強化
移住定住の検討に際して重視する項目として、仕事というのは常に上位に位置しており、逆に岐阜県を選ばなかった方々にその理由を聞いても「すぐに仕事が決まらなかった」という声が複数あった。このようなことから本県の仕事に関する情報の強化を図ることが効果的であると考え、「県中小企業総合人材確保センター」「ぎふアグリチャレンジ支援センター」「森のジョブステーションぎふ」の各拠点の相談体制から助成制度までを詳しくPRしていくとともに、求人情報とセットにした移住セミナーの開催、定期就業相談会の新規開催など、仕事の選択機会を拡大し、情報発信を強化していく。
●地域との交流の強化
本県に移住を決めた方々からは「地域住民との交流」「すでに移住した人々との交流」が移住の最終的な決め手となったとの意見が多く寄せられていることから、現在実施している移住体験ツアーに加え、地元の祭りや伝統行事への参加を組み込むなど、移住希望者と地域の交流を深めていくやり方も検討していく。

質問2 今後の移住定住施策においては、移住後の「定住促進」にさらに力を入れるべきと考えますが、現在の取組状況と今後の課題を伺う

昨年度、移住者の一部を対象に、移住後の状況等を調査したところ、約1割の方が転出を検討されており、その原因は地域の生活習慣や人間関係に馴染めなかったことが主な理由であった。こうしたことから、更なる定住促進に向けては、移住者が地域にしっかりと溶け込めるようなサポートの充実が必要であり、今後は、移住前に地域との交流機会を拡充するとともに、移住後には、移住者同士が悩みを打ち明け、先輩からアドバイスを受けられるような、情報交換の場を新たに設けるとともに、移住定住サポーターと市町村担当者が一体となって移住者の相談に対応する体制を構築するなど、移住者に寄り添ったきめ細かな対応を検討する。

GIFU KENSEI NEWS



平成30年10月 第4回岐阜県議会定例会にて一般質問に登壇

- ① 南海トラフ地震の発生を見据えた対応について
- ② 本格化する人口減少社会に対する取り組みについて
- ③ 地域の安全・安心を支える建設業者への支援について

岐阜県議会議員

国枝 慎太郎

質問2 若年層の技術者を確保・育成することは、一朝一夕にできるものではない。明確なビジョンと目標を持ち、中長期的な視点をもって取り組んでいく必要があると考えるが、若年層の技術者の確保に向けた今後の取り組みについて伺う。

建設業においても、特に若年層の人材の確保・育成は、重要な課題である。少しでも多くの若者が建設業に興味を持っていただけるよう、9月には「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」が主体となり、大垣市内の高校生と建設関連企業による交流研修を開催したところ、参加した高校生からは「色々改善されたり環境が整っていることがわかった」「建設業の印象がとて良くなり興味も増えた」といった感想もあり、建設業に対する具体的なイメージを持っていただけたことは、一定の成果であったと考えている。

今後は、こうした交流研修を各地で開催するとともに、来月には県下最大規模の企業展である「オール岐阜・企業フェス」において、建設業の魅力をPRするなど、若年層の人材確保を図っていく。併せて「建設業 ICT 人材育成センター」において、県内建設業企業の新規採用者を対象に実施している初任者研修も継続的に行うなど、若年層の技術力の育成にも取り組んでいく。

第4回岐阜県議会定例会報告

予算関係 補正額 31,097,796千円 累計 844,385,714千円
 今議会において可決されました主な歳出予算の多くは平成30年7月豪雨に対応するための関連予算であります。

対応予算額 合計 25,968,589千円 (うち9月補正 25,044,458千円)
 ハード対策予算 合計 25,217,936千円 (うち9月補正 24,540,066千円)
 ソフト対策予算 合計 750,653千円 (うち9月補正 504,392千円)

9月補正揖斐郡関係

道路建設 210,000千円	●(一) 本庄揖斐川線 (福島～長良)、●(主) 岐阜県南大野線 (下磯～麻生)、●(一) 神原西津汲線 (小津)、他
道路維持 662,448千円	●除雪機駐車庫整備 (揖斐川町)、●(国) 417号線歩道設置 (池田町 粕ヶ原)、●(一) 川合垂井線 緊急輸送道路落石対策 (揖斐川町 春日工区)、他
河川砂防 209,962千円	●杭瀬川 河道掘削 (池田町)、他
街 路 67,000千円	●(都) 大野揖斐川線 (相羽～六里)、●(都) 大野揖斐川線 (上三野～三輪)、他
災 害 40,211千円	●総合流域防災事業 溪流保全工点検 (管内一円)

※10月17日木曜日には一般国道417号線横山鶴見バイパスの開通式典が開催されました。

農林関係 (合計 97,000千円)

治山事業 (県単) 豪雨対策 揖斐川町春日小宮神 障子洞	本工事費 65,000千円
緊急治山 揖斐川町東津汲 下山 (町道)	本工事費 22,000千円
揖斐川町西津汲 飯盛山 (県道山東本巣線)	調査費 10,000千円

※西津汲飯盛山において山腹崩壊が発生後、揖斐土木・農林事務所職員と現場確認。県道山東本巣線の土砂撤去ならびに治山事業にむけての調査費を要望させていただきました。



③地域の安全・安心を支える建設業者への支援について質問しました

冒頭の挨拶でも書かせていただいたように、この夏は、豪雨・台風・地震と自然災害大国日本を象徴するような夏となり、岐阜県も含め日本全国で甚大な被害に見舞われました。

ご存知のとおり、私たちの暮らす揖斐郡は平野部から中山間地域にかけて、急峻な山地と大小数多くの河川を有しています。そのような地域で、ひとたび、自然災害が発災し、道路が寸断されたり、堤防が決壊した場合、昼夜を問わず、危険と隣り合わせの現場で、復旧作業にあたっていただくのは地元の建設業者の皆さまであります。

この夏の豪雨の際も、揖斐建設業協会に災害対策本部を立ち上げ、24時間体制で災害に備えている皆さまの姿を拝見しました。

もし、地元の建設業の皆さんの存在がなかったらどうなるでしょうか？ 揖斐郡の「安全・安心」を担保するためには、地元を知り尽くした建設業者の皆さまが必要不可欠であると私は思っております。

もう数ヶ月すると冬がやってきます。この冬期にも地元建設業者の皆さんのご尽力なくして、住民の皆さまの「安全・安心」は担保できません。

積雪は時間を選んでくれません。特に夜中から降り積もることが多く、建設業の皆さまには深夜から凍結防止剤をまいたり「除雪」作業をしていただいたりと、住民の皆さんが通勤・通学の時間には県道・国道は通行が可能になるよう「除雪」していただいております。

県民の皆さんが安全・安心して生活ができるよう災害時の早期対応や冬期の除雪対応など、時には深夜に、時には夜通して作業を行っていただき、日々、地域の下支えをしていただいている建設事業者の皆さんに、改めて感謝申し上げたいと思います。

しかし、建設事業者においても、人口減少問題、あるいは担い手不足などの問題によって、今後、除雪作業が行われなくなるという危機感があります。

平成28年8月に全国建設業協会が豪雪地帯を中心とする24道府県の建設業協会及び会員企業434社を対象とした「除雪作業に係るアンケート報告書」というものがあります。

この報告書によれば、全国的には、人件費や機械の維持管理費の負担に加え、降雪が少ない年は、稼働率が低くなることから、半数以上の企業が「利益が出ない」「赤字」と回答しています。

また、これから先、同じ状況で除雪体制が維持できるかという点に関しては、今後の人手不足も視野に入れると、数年先には除雪が続けられないと回答している企業が多いという結果でありました。

他方で、一般社団法人揖斐建設業協会が今年実施した事業継承に関するアンケート調査では、今後の事業継承に関する考え方についての問いに対し、「息子や親族に引き継がせたい」という回答が48%を占めた一方で、「自分の代での廃業や他社への譲渡」などとの回答が38%を占めておりました。

その理由としては、自社の業績悪化や、従業員の高齢化、若手入職者の不在、後継者の不在、建設業に魅力がないという後ろ向きな回答が78%も占めており、除雪を担う建設業者を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることをうかがい知ることのできる調査結果でもありました。

そこで大きく3点目は、「地域の安全・安心を支える建設業者への支援」について2点質問させていただきました。



質問1 冬期の除雪作業などは、地元の建設業者の協力が必要不可欠であるが、担い手不足などを理由に作業ができない業者が増加することも考えられる。そこで、これら建設業者が除雪等を実施していく際の、県の支援策について伺う。



除雪は安全・安心な県土づくりに直結するものであり、その役割を担っていただいている各地域の建設業者の方々、無くてはならない存在であると認識している。県では、今後も継続的に除雪業務を行っていただくため、除雪時の作業員の「待機料」や「試運転費」の計上に加え、機械を保有することに伴う負担を軽減するため、県有除雪機械を貸与するなど、費用面の改善を行なっている。

また、総合評価落札方式による入札時には、除雪業務の実績に応じて加点するとともに、入札参加資格審査の評価時にも加点を行っている。

今後は除雪に関する事務手続きの簡素化に加え、GPSによるマンホールなどの障害物を把握できる「除雪作業を支援するシステム」の導入、「積雪センサー」や「カメラ」の追加設置など、除雪業務の効率化・省力化を図り、継続的に建設業者の協力が得られるよう取り組んでいく。

